

8 公 害

(1) 公害苦情受付件数

(各年度)

種 別	1	2	3	4	5
総 数	82	91	78	66	56
工 場	3	5	4	2	1
ば い 煙	－	－	－	－	－
粉 塵	－	－	－	－	－
有害ガス	－	－	－	－	－
悪 臭	－	－	1	－	－
汚 水	－	－	－	－	－
騒 音	3	5	3	2	1
振 動	－	－	－	－	－
土壌汚染	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－
指定作業場	7	7	6	3	1
ば い 煙	－	1	2	1	1
粉 塵	－	－	－	－	－
悪 臭	2	1	1	－	－
騒 音	4	4	3	2	－
振 動	1	1	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－
建設作業	24	7	24	37	27
ば い 煙	－	－	－	－	－
粉 塵	5	1	－	6	11
悪 臭	－	－	－	－	－
騒 音	13	5	15	11	11
振 動	4	1	9	20	4
そ の 他	2	－	－	－	1
一 般	48	72	44	24	27
ば い 煙	－	5	14	7	10
粉 塵	2	1	－	－	－
有害ガス	－	－	－	－	－
悪 臭	19	23	10	5	4
汚 水	－	－	1	－	－
騒 音	25	38	18	10	13
振 動	－	2	－	1	－
地盤沈下	－	－	－	－	－
そ の 他	2	3	1	1	－

資料：みどり環境部環境保全課

(2) 公害の発生地域別受理件数

(5年度)

種 別	総 数	低層住居 専用地域	中高層 住居専用 地 域	住居・ 準住居 地 域	近隣商業 地 域	商 業 地 域	準工業 地 域	工 業 地 域
典型7公害の苦情	56	26	11	6	5	4	4	-
典型7公害以外の苦情	-	-	-	-	-	-	-	-

注：典型7公害とは、環境基本法第二条第三項により、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下、悪臭である。

資料：みどり環境部環境保全課

(3) 大気汚染緊急時発令状況（オキシダント）

(各年度)

年 度	学 校 情 報	注 意 報	警 報
1	13	5	-
2	12	2	-
3	7	3	-
4	9	4	-
5	12	3	-

資料：みどり環境部環境保全課

東京都環境局「光化学スモッグの発生状況」

(4) 大気汚染測定状況

(各年度)

年 度	オキシダント (ppm) (O _x)	二酸化窒素 (ppm) (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³) (SPM)
1	0.036	0.011	0.014
	-	0.012	0.017
	-	0.017	0.016
2	0.032	0.012	0.013
	-	0.012	0.016
	-	0.016	0.016
3	0.031	0.010	0.010
	-	0.012	0.013
	-	0.015	0.013
4	0.030	0.010	0.012
	-	0.011	0.013
	-	0.015	0.014
5	0.033	0.011	0.013
	-	0.010	0.013
	-	0.014	0.015

注：1) 測定場所は、上段・田無庁舎屋上一般局、中段・保谷第一小学校校庭一般局、下段・青梅街道柳沢ガスタンク前自動車排出ガス測定局

2) 表内の数値は、年平均値

資料：みどり環境部環境保全課

東京都環境局「大気汚染常時測定局測定結果報告」

(5) 石神井川の水質

(各年度)

年 度	透視度 (cm)	pH	DO (mg/ℓ)	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)
1	100 以上	6.7	9.5	0.9	1
2	100 以上	6.9	9.6	0.7	1
3	100 以上	6.7	9.9	0.9	1
4	100 以上	6.7	10.4	0.9	1
5	92	6.9	10.0	0.8	2

注：1) 測定場所は、石神井川溜漕橋

2) pH：水素イオン濃度、DO：溶存酸素量、BOD：生物化学的酸素要求量、SS：浮遊物質

3) 表内の数値は年平均値（BODを除く）、透視度は整数部のみ表示

4) BODについて、測定したデータのうち75%の値（75%水質値）をもって、環境基準の適合を判断する。

資料：みどり環境部環境保全課

(6) 白子川の水質

(各年度)

年 度	透視度 (cm)	pH	DO (mg/ℓ)	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)
1	100 以上	7.1	7.6	2.5	2
2	100 以上	7.1	7.8	2.6	2
3	96	7.0	7.1	4.6	2
4	95	7.0	7.8	2.8	2
5	100	7.2	8.1	2.1	3

注：1) 測定場所は、白子川（下保谷3-6付近）

2) pH：水素イオン濃度、DO：溶存酸素量、BOD：生物化学的酸素要求量、SS：浮遊物質

3) 表内の数値は年平均値（BODを除く）、透視度は整数部のみ表示

4) BODについて、測定したデータのうち75%の値（75%水質値）をもって、環境基準の適合を判断する。

資料：みどり環境部環境保全課